

はじめに

さいたま市は、浦和市・大宮市・与野市の3市の合併により、平成13年5月1日に発足いたしました。

合併時の人口は約104万人、市域面積は約170㎢でありまして、全国でも有数な大都市として出発いたしました。

また、合併後2年以内に政令指定都市を目指すとして、その事務を現在進めております。

さいたま市の図書館におきましては、合併以前より3市間で「図書館広域利用協定」を締結し、市境を越えたサービスを実施し、多くの方々にご利用いただいておりますが、やはり広域利用協定では各市の状況等により、サービスに限界があるということは否めませんでした。

しかし合併により一体化し、各館の持つ伝統や機能・特色等をもって、互いに補い・協力しあうことで、その相乗効果等により、より優れた図書館サービスの展開が可能となってまいりました。

図書館は、生涯学習のための根幹的な施設であるといわれております。

当市には現在14の図書館がありますが、サービス拠点の充実を図るために、更に2つの図書館（複合施設）を開設準備中であり、実施計画立案中の図書館もあります。

図書館は、市民の皆様方の「学びたい」という意欲に対し、そのサポートを大きな目的としていますが、IT基本法の制定等により高度情報化が急速に進展するなか、情報の集積する一大拠点として、今後その重要性は益々求められていくことになるでしょう。

以上のような状況を踏まえて、更なる図書館振興を図るため、市で策定した「新市建設計画」を基に、早急に「図書館整備基本構想」を策定する予定であります。

合併によるメリットを最大限に生かし、「政令指定都市を目指すに相応しい図書館」となるよう努力をしておりますので、関係各位のご協力とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

さいたま市教育委員会

教育長 白杵 信裕